



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2023-13

(2023. 4. 24)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048  
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : [s1000790@FaceToFace.ne.jp](mailto:s1000790@FaceToFace.ne.jp)

## 「IPCC第6次評価報告書 統合報告書」からみる、高まる気候変動への危機

わらしな  
薫品 和寿

### ポイント

- IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) は、1988年に、世界気象機関(WMO)および国連環境計画(UNEP)によって設立された。2021年から2023年にかけて公表された第6次評価報告書は、IPCCにおける第1から第3の3つの作業部会から公表された報告書と、2023年3月20日に公表された統合報告書で構成される。
- 統合報告書を見ると、現在の各国政府が示す気候変動対策では、パリ協定(2015年)で示された「1.5°C目標」の実現は困難といえよう。また、現状の気候変動対策における関心事は、「緩和策」から「適応策」もしくは「損害と損失」へと移っている。
- 気候変動は「もはや後戻りできないところまで来ている」といえる。今後の主な論点は、従来の「緩和策でいかに地球温暖化の進行速度を遅くできるか」とともに、「適応策によって、既に生じている悪影響に備えられるか」だといえよう。

### 1. IPCC第6次評価報告書(AR6)とは

環境省は、2023年4月17日時点で、「IPCC第6次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約」(和訳)を公表している。なお、「第6次評価報告書(AR6) 統合報告書」は、IPCC第58回総会(開催国: スイス・インターラーケン、開催期間: 2023年3月13日~20日)において承認されている。2014年の「第5次評価報告書(AR5) 統合報告書」以来9年ぶりの公表となる。

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) は、1988年に、世界気象機関(WMO)および国連環境計画(UNEP)によって設立された<sup>1</sup>。第6次評価報告書は、IPCCにおける3つの作業部会から公表された報告書と統合報告書で構成されている。作業部会には、世界各国から約800名の研究者が参加した。第1作業部会の報告「気候変動—自然科学的根拠」は2021年8月9日に、第2作業部会の報告「気候変動—影響・適応・脆弱性」は2022年2月28日に、第3作業部会の報告「気候変動—気候変動の緩和」は2022年4月4日に、それぞれ公表された。これら作業部会の知見をまとめた統合報告書は、2023年3月20日に公表されている<sup>2</sup>。各報告書は、政府・専門家による査読およびIPCC総会での承認・採択・受諾を経ていることから、国連・気候変動枠組条約をはじめとする国際交渉や各国の国内政策における科学的な基礎情報等として引用されている。

第1作業部会の報告は、気候システムや気候変動に関する科学的知見等を評価したものである。画期的なポイントは、人間活動による地球温暖化への影響について、第5次評価報告書の「可能性が極めて高い」という表現からさらに踏み込んで、「疑う余地がない」と断言したことであろう。

第2作業部会の報告は、気候変動の適応策をまとめている。具体的には、「水不足と食糧生産への

<sup>1</sup> 2023年3月現在、195の国・地域が参加している。

<sup>2</sup> 詳細は、環境省ホームページ(<https://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/index.html>)を参照

影響」、「健康と福祉への影響」、「都市、居住地、インフラへの影響」の観点から、人間システムへの影響を指摘している。併せて、「効果的な適応策であっても、すべての損失や損害を防ぐことはできない」等、適応の限界についても触れている。

第3作業部会の報告は、気候変動の緩和策をまとめている。ここでのポイントは、「COP26より前に発表された国が決定する貢献（NDCs）の実施に関連する2030年の世界全体のGHG排出量では、21世紀中に温暖化が1.5°Cを超える可能性が高い見込み」であると指摘され、2030年以降の急速な緩和努力の加速への期待感が示されている。

以下2では、環境省 地球環境局が公表した「IPCC第6次評価報告書（AR6）統合報告書（SYR）の概要」に沿って、ポイントを紹介する。

## 2. IPCC第6次評価報告書（統合報告書）のポイント

2023年3月20日に公表された統合報告書の「現状と傾向」における主要なメッセージは、第1作業部会の報告でも断言された「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1°Cの温暖化に達した。」である。また、「2021年10月までに発表された「国が決定する貢献（NDCs）」によって示唆される2030年の世界全体のGHG排出量では、温暖化が21世紀の間に1.5°Cを超える可能性が高く、温暖化を2°Cより低く抑えることが更に困難になる可能性が高い。」ことも指摘され、ウクライナ紛争をはじめ世界各地で紛争が起こっていることも踏まえると、現在の各国政府が示す気候変動対策では、パリ協定（2015年）で示された「1.5°C目標」の実現は困難といえよう。さらに、気候変動が「広範かつ急速」に起こり、「自然と人々に対し広範な影響、及び関連する損失と損害をもたらしている」ことも指摘されている（図表）。このことが、現状の気候変動対策における関心事が、「緩和策」から「適応策」もしくは「損害と損失」へと移っているきっかけといえるのかもしれない。

（図表）「現状と傾向」におけるポイント

### 観測された物理的な気候変動の人間の影響への原因特定



（出所）環境省 地球環境局（2023）

統合報告書の「長期的・短期的応答」では、「地球温暖化の進行に伴い、損失と損害は増加し、より多くの人間と自然のシステムが適応の限界に達する」との懸念を示した上で、「温暖化を1.5°C又は2°Cに抑制しうるかは、主にCO<sub>2</sub>排出正味ゼロを達成する時期までの累積炭素排出量と、この10年の温室効果ガス排出削減の水準によって決まる」と断言している。また、こうした中で、「1.5°C目標」を達成するためには、緩和策や適応策のために費やされる資金を何倍にも増加させなければならないことを指摘している。

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

統合報告書の「緩和の経路」および「緩和・適応オプション」では、気候変動の影響が各地域の地理的、経済的、社会的な条件等によって差異があることを示し、「この10年間に全ての部門において急速かつ大幅で、ほとんどの場合、即時の温室効果ガスの排出削減が必要である」ことが予測されている。

### 3. 気候変動への適応に向けて

世界経済フォーラム（WEF）の「Global Risk Report」（2023年）は、経営者が短期および長期において認識するグローバルリスクを公表している。これによると、長期（10年後）において、特に高リスクのトップ10のうち上位5つは、気候変動の緩和策と対応策の失敗、自然災害、生物多様性の喪失、環境の悪化であり、特に生物多様性の喪失については、今後10年で最も急速に悪化するグローバルリスクの一つとみられている<sup>3</sup>。

統合報告書をみると、気候変動は「もはや後戻りできないところまで来ている」といえる。今後の主な論点は、従来の「緩和策でいかに地球温暖化の進行速度を遅くできるか」とともに、「適応策によって、既に生じている悪影響に備えられるか」だといえよう。

以上

#### <参考文献>

- ・ 環境省 地球環境局(2023年4月)「IPCC第6次評価報告書(AR6)統合報告書(SYR)の概要」
- ・ 環境省(2023年4月17日)「IPCC第6次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約」

<sup>3</sup> 世界経済フォーラムホームページ(<https://jp.weforum.org/press/2023/01/jp-global-risks-2023-tensions-peak-between-urgent-cost-of-living-crisis-and-sustainable-climate-action/>)を参照